

*北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	(広報広聴課)	101
○特定調達契約に係る入札の公告……………	(広報広聴課)	102
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………	(農業施設管理課)	103
○道営土地改良事業計画の決定……………	(農業施設管理課)	103
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定……………	(治山課)	103
○森林法による通知に代える公示……………	(治山課)	104
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………	(治山課)	104
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………	(維持管理防災課)	104
○都市計画事業の事業計画の変更の認可……………	(都市環境課)	105
○特定調達契約に係る入札の公告……………	(調達課)	105
○北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定の一部改正……………	(調達課)	107

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	107
○特定調達契約に係る入札の公告……………	108
○特定調達契約に係る入札の公告の一部改正……………	109
○特定調達契約に係る入札の公告……………	109
○特定調達契約に係る入札の公告の廃止……………	110
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	110
○特定調達契約に係る入札の公告……………	111

道公安委員会規則

○銃砲刀剣類の所持等に関する申請書等の部数を定める規則及び猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け、輸入及び消費に関する申請書等の部数を定める規則を廃止する規則……………	112
---	-----

道警察本部告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	112
------------------------	-----

告 示

北海道告示第134号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年2月27日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成27年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成27年2月27日に一般競争入札の公告を行う平成27年度広報紙「ほっかいどう」制作及び配布業務
- (2) 資 格 平成27年度広報紙「ほっかいどう」制作及び配布業務の資格（以下「資格」という。）
- (3) 特 定 役 務 の 種 類 平成27年度広報紙「ほっかいどう」制作及び配布業務

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。
道の指示により広報紙の制作及び配布に係る協議等のため、来庁が可能であること（広報紙制作ごとに複数回来庁を要する。）。

3 資格審査の申請の時期及び方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成27年2月27日（金）から同年3月20日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、資格に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道総合政策部知事室広報広聴課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tkk/index.htm>）においてダウンロードすることができる。
- (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、ウ及びエ並びに(2)、4の(1)及び(3)並びに5
の(1)による。

5 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道総合政策部知事室広報広聴課
(2) 所 在 地 札幌市中央区北3条西6丁目
(3) 電 話 番 号 011-204-5110

北海道告示第135号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定
める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年2月27日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
平成27年度広報紙「ほっかいどう」制作及び配布業務 一式
(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
(3) 契 約 期 間 契約締結日から平成28年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

平成27年北海道告示第134号に規定する平成27年度広報紙「ほっかいどう」制作及び配
布業務の資格を有すること。

3 仕様書で示す企画提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

- (1) 提 出 期 限 平成27年3月20日（金）午後5時まで（送付による場合は、
必着）
(2) 提 出 場 所
ア 提出先の名称 北海道総合政策部知事室広報広聴課
イ 提出先の所在地 札幌市中央区北3条西6丁目
(3) 提 出 方 法 資格審査の申請と同時に提出可

4 契約条項を示す場所

北海道総合政策部知事室広報広聴課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎7階共用A会
議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区
北3条西6丁目 北海道総合政策部知事室広報広聴課）

(2) 入 札 日 時 平成27年4月9日（木）午後2時（送付による場合は、必
着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る
返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合
う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、
契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道総合政策部知事室広報広聴課のホームページ
（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tkk/index.htm>）においてダウ
ンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

(1) 入札の方法及び落札者の決定

この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2に規定する
総合評価一般競争入札の方法によるので、入札に参加しようとする者は、入札書の提出
とあらかじめ契約の対象となる役務の仕様書で指示している提案事項を記載した企画提
案書を提出しなければならない。

また、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者のうち、同条第3項の規
定による落札者決定基準により、価格その他の条件が最も有利なものをもって入札をし
た者を落札者とする。

なお、開札において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者及びその
入札価格のみを発表することとするが、落札者は、落札者決定基準に基づき、入札価格
及び提案内容を評価の上、後日決定し、当該落札者及びその他の入札者に対し通知する。

(2) 落 札 者 決 定 基 準 落札者決定基準は、入札説明書による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を
講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、

次による。

(1) 入札説明の日時及び場所

ア 日 時 平成27年 3 月 5 日（木）午後 4 時

イ 場 所 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 北海道庁別館西棟 3 階 1 号会議室

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道総合政策部知事室広報聴課

イ 所 在 地 郵便番号 060－8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目

ウ 電 話 番 号 011－204－5110

11 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured : Production and distribution of public relations literature “Hokkaido” 1 (one) set

B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., April 9, 2015

C Contact : Public Relations and Opinions Division, Office of the Governor, Department of Policy Planning and Coordination, Hokkaido Government, Kita 3-jo, Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan

Phone : 011-204-5110

北海道告示第136号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員の就任及び退任の届出があった。

平成27年 2 月27日

北海道知事 高 橋 はるみ

深川土地改良区

就退任の別 就退任年月日 理事・監事の別 氏 名 住 所

退 任 平成27. 2. 5 理 事 高 橋 陽 一 雨竜郡妹背牛町字妹背牛8461番地

厚沢部土地改良区

就退任の別 就退任年月日 理事・監事の別 氏 名 住 所

就 任 平成27. 2.11 理 事 下川部 耕 二 檜山郡厚沢部町字稲見28番地 7

同 同 同 岩 佐 清 春 同 厚沢部町字美和300番地

同 同 同 西 口 辰 夫 同 厚沢部町字富里176番地

同 同 同 齊 藤 克 也 同 厚沢部町字当路506番地

同 同 同 川 村 英 樹 同 厚沢部町字鶉570番地 1

同 同 同 進 藤 貞 夫 同 厚沢部町字共和97番地

同 同 監 事 佐 藤 永 吉 同 厚沢部町館町115番地 9

同 同 同 外 崎 明 同 厚沢部町字木間内24番地 7

退 任 同 27. 2.10 理 事 下川部 耕 二 同 厚沢部町字稲見28番地 7

同 同 同 岩 佐 清 春 同 厚沢部町字美和300番地

同 同 同 西 口 辰 夫 同 厚沢部町字富里176番地

同 同 同 齊 藤 克 也 同 厚沢部町字当路506番地

同 同 同 川 村 英 樹 同 厚沢部町字鶉570番地 1

同 同 同 進 藤 貞 夫 同 厚沢部町字共和97番地

同 同 監 事 佐 藤 永 吉 同 厚沢部町館町115番地 9

北海道告示第137号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第 1 項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、平成27年 3 月 3 日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成27年 2 月27日

北海道知事 高 橋 はるみ

地区名 事 業 の 種 類 縦 覧 場 所

宿 内 農業用排水施設、区画整理、暗渠排水、客土 北海道後志総合振興局

昆 布 農業用排水施設、区画整理、暗渠排水 同

北海道告示第138号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成27年 2 月27日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 保安林予定森林の所在場所 古宇郡神恵内村（国有林。次の図に示す部分に限る。）

2 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備

3 指 定 施 業 要 件

(1) 立 木 の 伐 採 の 方 法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部

林務局治山課及び神恵内村役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第139号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3及び第33条第6項において準用する同条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不分明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を礼文町役場の掲示場に掲示した。

平成27年2月27日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 通知の内容 平成27年北海道告示第111号
- 2 所在が不分明な者 齊藤 孝子

北海道告示第140号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成27年2月27日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 指定施業要件変更予定保安林 石狩市（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所
 - 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
 - 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道石狩振興局産業振興部林務課及び石狩市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第141号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成27年2月27日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽相生(1)（Ⅰ－1－123－660）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市東雲町（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 2 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽末広3（Ⅰ－1－521－3038）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市末広町（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 3 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽清水5（Ⅱ－1－19－572）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市清水町（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 4 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
長万部新開（Ⅰ－2－353－1391）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
山越郡長万部町字長万部（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 5 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
長万部南栄3（Ⅰ－2－354－1392）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

山越郡長万部町字長万部（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 長万部南栄2（Ⅱ－2－256－1039） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 山越郡長万部町字長万部（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 長万部南栄1（Ⅲ－2－87－468） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 山越郡長万部町字長万部（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 長万部高砂1（Ⅰ－2－355－1393） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 山越郡長万部町字長万部（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 9(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 長万部高砂2（Ⅰ－2－356－1394） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 山越郡長万部町字長万部（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊	(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 10(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 長万部高砂3（Ⅰ－2－357－1395） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 山越郡長万部町字長万部（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 11(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 長万部高砂4（Ⅰ－2－358－1396） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 山越郡長万部町字長万部（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり （「次の図」は省略し、その図面を関係総合振興局建設管理部に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第142号 都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。 平成27年2月27日 北海道知事 高 橋 はるみ <table border="0"> <tr> <td>1 施 行 者 の 名 称</td><td>札幌市</td></tr> <tr> <td>2 都市計画事業の種類及び名称</td><td>札幌圏都市計画道路事業（3・2・10号環状通）</td></tr> <tr> <td>3 事業施行期間</td><td>平成16年5月28日から平成32年3月31日まで</td></tr> <tr> <td>4 事業地（収用の部分）</td><td>変更なし</td></tr> </table> 北海道告示第143号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。	1 施 行 者 の 名 称	札幌市	2 都市計画事業の種類及び名称	札幌圏都市計画道路事業（3・2・10号環状通）	3 事業施行期間	平成16年5月28日から平成32年3月31日まで	4 事業地（収用の部分）	変更なし
1 施 行 者 の 名 称	札幌市								
2 都市計画事業の種類及び名称	札幌圏都市計画道路事業（3・2・10号環状通）								
3 事業施行期間	平成16年5月28日から平成32年3月31日まで								
4 事業地（収用の部分）	変更なし								

平成27年 2 月27日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量
ア 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル及び用紙を除く。）の供給を含む。） 一式
イ 調達台数及び調達予定枚数 49台及び1月当たり1,735,200枚
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。
- (3) 契 約 期 間 平成27年5月15日から平成30年7月31日まで
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
ア 申 請 の 時 期 平成27年2月27日から同年3月30日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道出納局集中業務室調達課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道出納局集中業務室調達課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館3階 北海道出納局入札室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局集中業務室調達課）
- (2) 入 札 日 時 平成27年4月10日午後1時30分（送付による場合は、同月9日までに必着）
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道出納局集中業務室調達課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc4.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

落札決定に当たっては、有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、調達台数に係る1月当たりの入札金額（単価）に、1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定枚数を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 支出負担行為を行う者（契約者）

北海道知事 高橋 はるみ 北海道教育委員会教育長 立川 宏 11 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次によることとし、二つの機関で供給を受ける契約に係る入札を一つの入札として執行する。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道出納局集中業務室調達課 (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 (3) 電話番号 011-204-5076 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of copying machine 49 sets B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., April 10, 2015 (If mailed, bids must arrive no later than April 9, 2015) C Contact : Procurement Division, Office of Centralized Affairs, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5076 北海道告示第144号 昭和53年北海道告示第3728号（北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定）の一部を次のように改正し、平成27年2月1日から適用する。 平成27年2月27日 北海道知事 高橋 はるみ 2 売りさばき人の項平取町農業協同組合の事項中「平取町農業協同組合」を「びらとり農業協同組合」に、「同 振内支所」を「同 富川支所」に改め、同項富川農業協同組合の事項を削る。	平成27年2月27日 北海道教育庁空知教育局長 松山 拓男 1 資格及び調達をする特定役務の種類 平成26年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。 (1) 契約 平成27年2月27日に一般競争入札の公告を行う北海道南幌養護学校スクールバス賃貸借契約（恵庭コース、江別コース） (2) 資格 北海道南幌養護学校スクールバス賃貸借契約（恵庭コース、江別コース）に関する資格（以下「資格」という。） (3) 特定役務の種類 北海道南幌養護学校の児童生徒が登下校時に使用する通学用バスの賃貸借運行業務 2 資格要件 平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。 (1) 道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号ロの一般貸切旅客自動車運送事業の免許若しくは許可を現に受けている者であること。 (2) 道路運送法（昭和26年法律第183号）第9条の2第1項に規定する旅客の運賃及び料金を定め、国土交通大臣へ届け出ていること。 (3) 申請をしようとする日現在において、引き続き2年以上一般貸切旅客自動車運送事業を営んでいること。 3 資格要件の特例 平成16年北海道告示第447号の2による。 4 資格審査の申請の時期及び方法 (1) 申請の時期 資格審査の申請は、平成27年2月27日（金）から同年3月13日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時00分から午後5時00分までの間にしなければならない。 (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、資格に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道教育庁空知教育局のホームページ（http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/stk/nyuusatunokokuji.htm）においてダウンロードすることができる。
道教育庁教育局告示 北海道教育庁空知教育局告示第3号 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。	

(3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失 平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁空知教育局 道立学校運営支援室
(2) 所 在 地 郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目（空知合同庁舎3階）
(3) 電 話 番 号 電話番号 0126-20-0142

北海道教育庁空知教育局告示第4号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年2月27日

北海道教育庁空知教育局長 松 山 拓 男

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称（スクールバス賃貸借1日当たりの単価）及び調達予定数量

ア 北海道南幌養護学校スクールバス賃貸借（恵庭コース）

- (ア) 恵庭（月・火・金）コース 114日
(イ) 恵庭（水）コース 41日
(ウ) 恵庭（木・行事）コース 50日

イ 北海道南幌養護学校スクールバス賃貸借（江別コース）

- (ア) 江別（月・火・金）コース 114日
(イ) 江別（水）コース 41日
(ウ) 江別（木・行事）コース 50日

ア及びイはそれぞれの入札とする。

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成27年4月1日から平成28年3月24日まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成27年北海道教育庁空知教育局告示第3号に規定する北海道南幌養護学校スクールバ

ス賃貸借契約入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道南幌養護学校事務室

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 空知郡南幌町緑町5丁目1番1号 北海道南幌養護学校視聴覚室（送付による場合は、郵便番号 069-0232 空知郡南幌町緑町5丁目1番1号 北海道南幌養護学校）

(2) 入 札 日 時

ア 恵庭コース 平成27年3月25日（水）午後2時

イ 江別コース 同 日（水）午後2時30分

（送付による場合は、同日（水）午前11時までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 3に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道南幌養護学校のホームページ（<http://www.nanporoyougo.hokkaido-c.ed.jp/>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道南幌養護学校事務室
(2) 所 在 地 郵便番号 069-0232 空知郡南幌町緑町5丁目1番1号
(3) 電 話 番 号 011-378-2313

10 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured :

a School Bus Charter (Eniwa course)

Eniwa (Monday / Tuesday / Friday) course 114 services, Eniwa (Wednesday) course 41 services, Eniwa (Thursday / special timetable) course 50 services

b School Bus Charter (Ebetsu course)

Ebetsu (Monday / Tuesday / Friday) course 114 services, Ebetsu (Wednesday) course 41 services, Ebetsu (Thursday / special timetable) course 50 services

B Bid tendering date and time :

a Eniwa course : 2 : 00 P.M., March 25, 2015

b Ebetsu course : 2 : 30 P.M., March 25, 2015

(If mailed, bids must arrive no later than 11 : 00 A.M., March 25, 2015)

C Contact : Hokkaido Nanporo School for Special Needs Education, 1-1, Midori-machi 5, Nanporo-cho, Sorachi-gun, Hokkaido 069-0232, Japan

Phone : 011-378-2313

北海道教育庁胆振教育局告示第9号

平成27年北海道教育庁胆振教育局告示第5号（特定調達契約に係る入札の公告）の一部を次のように改正する。

平成27年2月27日

北海道教育庁胆振教育局長 篠原正行

1の(1)のアの事項中「318,000リットル」を「137,000リットル」に改める。

北海道教育庁胆振教育局告示第10号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年2月27日

北海道教育庁胆振教育局長 篠原正行

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量
A重油その1（伊達高等養護学校） 181,000リットル
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
(3) 契約期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入の資格（暖房燃料）を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしている者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成27年2月27日から同年3月20日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階大会議室C（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室）
(2) 入札日時 平成27年3月30日（月）午前10時30分（送付による場合は、

同月27日（金）午後5時までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁胆振教育局のホームページ（<http://www.dokyo-i.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/nyusatsu.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

(2) 所 在 地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号

(3) 電 話 番 号 電話番号 0143-24-9889

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

Fuel oil A (JIS class 1, No. 2) 181,000 liters

B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., March 30, 2015

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 27, 2015)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Iburi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan

Phone : 0143-24-9889

北海道教育庁渡島教育局告示第24号

平成27年北海道教育庁渡島教育局告示第1号（特定調達契約に係る入札の公告）は、廃止

する。

平成27年2月27日

北海道教育庁渡島教育局長 成 田 祥 介

北海道教育庁上川教育局告示第16号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年2月27日

北海道教育庁上川教育局長 小野寺 一 郎

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成26年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 平成27年2月27日に一般競争入札の公告を行う

ア 北海道東川養護学校スクールバス貸借契約

イ 北海道鷹栖養護学校スクールバス貸借契約

ウ 北海道名寄産業高等学校スクールバス貸借契約

(2) 資 格 スクールバス貸借契約入札参加資格（以下「資格」という。）

(3) 特 定 役 務 の 種 類 陸上運送サービス

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。

(1) 道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号ロ（一般貸切旅客自動車運送事業）の許可を現に受けている者であること。

(2) 資格審査の申請する日の直前2営業年度分において種類を同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であり、4に定める一般競争入札参加資格の審査申請日において契約期間中であるものについては、当該申請日の時点で契約不履行又は契約違反がない者であること。

3 資 格 要 件 の 特 例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会で、かつ、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を

有するときは、2の(2)に掲げる資格要件にあっては、当該組合と組合員（組合が指定する組合員）の値の合計値とすることができる。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申請の時期 資格審査の申請は、平成27年2月27日（金）から同年3月13日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道教育庁上川教育局のホームページ（<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/chintai.htm>）においてダウンロードすることができる。

(3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室
(2) 所 在 地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号
(3) 電 話 番 号 0166-46-5862

北海道教育庁上川教育局告示第17号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年2月27日

北海道教育庁上川教育局長 小野寺 一 郎

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称（スクールバス貸借1日当たりの単価）及び調達予定数量

ア 北海道東川養護学校スクールバス貸借契約

イ 北海道鷹栖養護学校スクールバス貸借契約

ウ 北海道名寄産業高等学校スクールバス貸借契約

調達予定数量については、別紙「スクールバス運行コース一覧」のとおりとする。

（別紙「スクールバス運行コース一覧」は、省略し、3の場所に備え置いて縦覧に供す

る。）

アからウまでの入札については、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約 期 間 平成27年4月8日から平成28年3月24日まで

(4) 履 行 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成27年北海道教育庁上川教育局告示第16号に規定するスクールバス貸借契約入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階301号会議室（送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室）

(2) 入 札 日 時 1の(1)のア 平成27年3月24日（火）午前10時
1の(1)のイ 同 日（火）午前10時15分
1の(1)のウ 同 日（火）午前10時30分
（送付による場合は、同月23日（月）午後4時までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 3に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁上川教育局のホームページ（<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/chintai.htm>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 9 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室 (2) 所 在 地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 (3) 電 話 番 号 0166-46-5862 10 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a The school bus rental contract of Hokkaido Higashikawa Special Needs School b The school bus rental contract of Hokkaido Takasu Special Needs School c The school bus rental contract of Hokkaido Nayoro Industry High School B Bid tendering date and time : a 10:00 A.M., March 24, 2015 b 10:15 A.M., March 24, 2015 c 10:30 A.M., March 24, 2015 (If mailed, bids must arrive no later than 4:00 P.M., March 23, 2015) C Contact : Office of Prefectural School Spending Mamegment, Kamikawa District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8612 Japan Phone : 0166-46-5862	(1) 銃砲刀剣類の所持等に関する申請書等の部数を定める規則（昭和42年北海道公安委員会規則第1号） (2) 猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け、輸入及び消費に関する申請書等の部数を定める規則（昭和42年北海道公安委員会規則第2号） 附 則 この規則は、平成27年3月1日から施行する。
道 公 安 委 員 会 規 則 銃砲刀剣類の所持等に関する申請書等の部数を定める規則及び猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け、輸入及び消費に関する申請書等の部数を定める規則を廃止する規則をここに公布する。 平成27年2月27日 北海道公安委員会委員長 横 内 龍 三 北海道公安委員会規則第1号 銃砲刀剣類の所持等に関する申請書等の部数を定める規則及び猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け、輸入及び消費に関する申請書等の部数を定める規則を廃止する規則 次に掲げる規則は、廃止する。	道 警 察 本 部 告 示 北海道警察本部告示第108号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成27年2月27日 北海道警察本部長 室 城 信 之 1 落札に係る物品等の名称及び数量 軽油 J I S特3号 4,000リットル 2 落札を決定した日 平成27年2月6日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 ミナミ石油株式会社 (2) 住 所 札幌市北区篠路7条1丁目4番1号 4 落札金額 365,568円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成27年1月9日付け北海道警察本部告示第5号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課 (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目